

## 国道7号の通行止めについて

道川跨線橋側道橋（上り線）の撤去工事のため、国道7号の一部区間が通行止めになります。

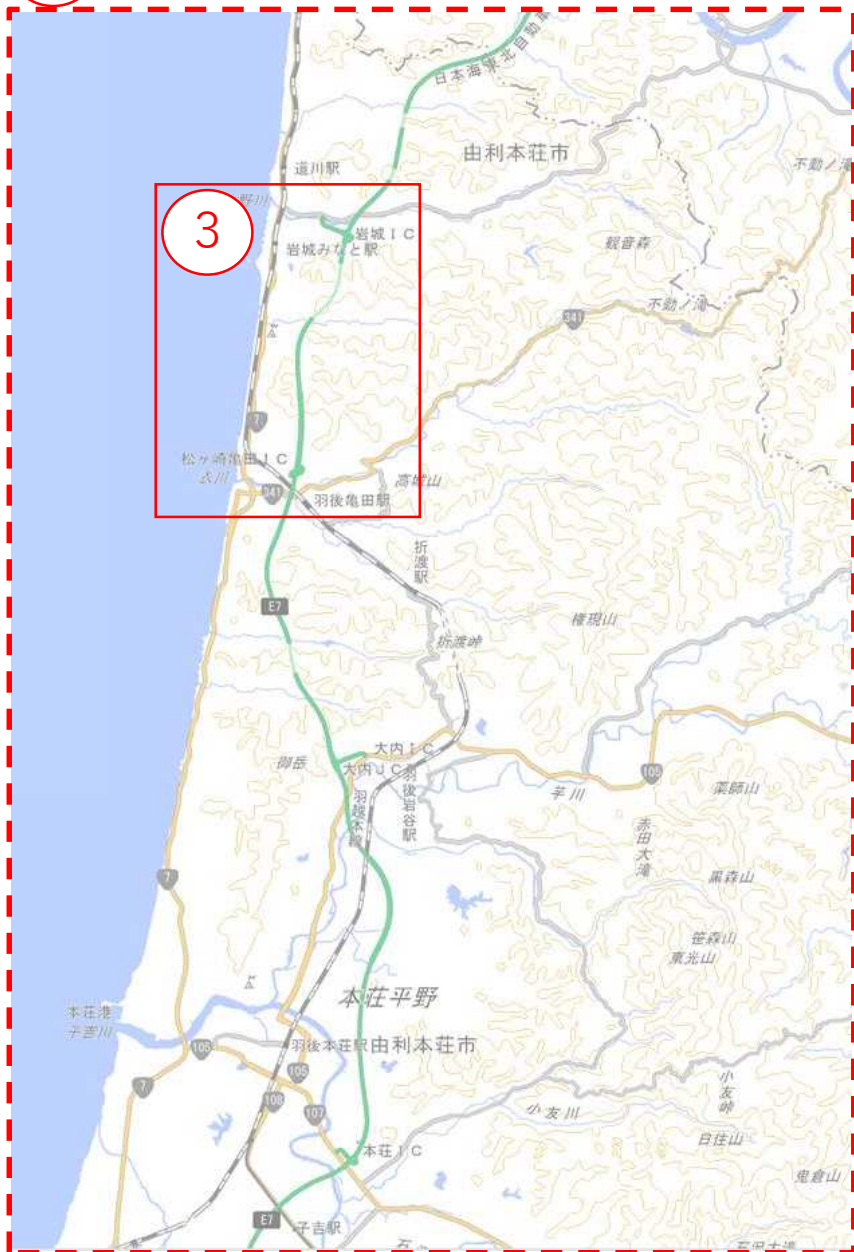
工事中は日本海東北自動車道や県道・市道などを迂回されるようお願いします。

1. 規制場所  
・秋田県由利本荘市岩城内道川～由利本荘市岩城二古 地内
2. 規制日  
・令和6年9月6日（金）21時00分～9月7日（土）10時30分  
※天候不順等で作業不可の場合は予備日に実施
3. 予備日  
・令和6年9月7日（土）、9月13日（金）、9月14日（土）  
・規制時間帯は「21時00分～翌日10時30分」  
※9月14日の規制時間帯は「21時00分～翌日11時10分」
4. その他  
・作業状況により時間帯が変更になる場合があります。
5. 問い合わせ先  
・秋田河川国道事務所 道路管理第二課 018-823-4167  
本荘国道維持出張所 0184-22-8558

### 【位置図】

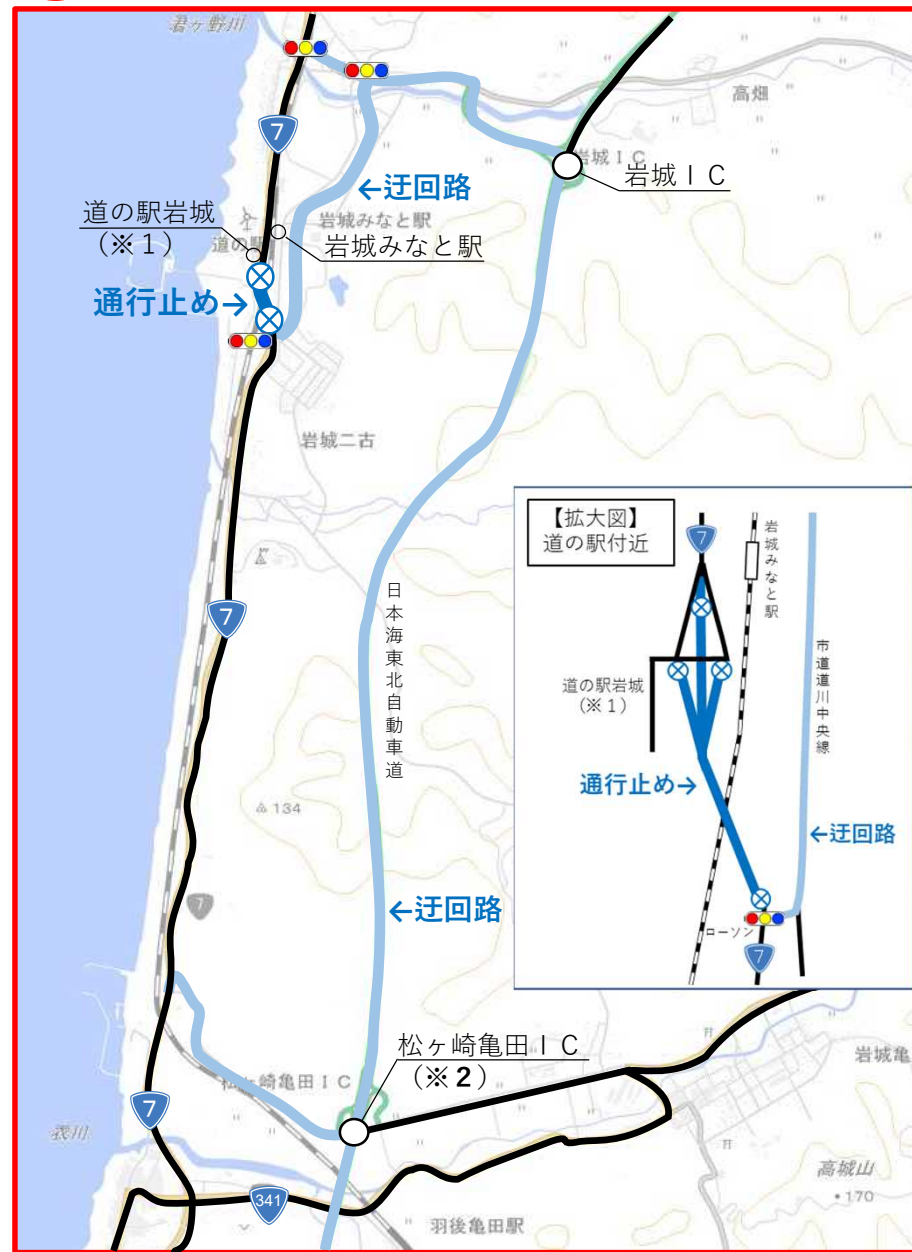


2



3

【位置図：詳細】 通行止め、迂回路



- ※1. 国道7号と道の駅の出入りは可能ですが、国道7号の秋田市側からの出入りに限ります。  
 ※2. 岩城 I C から酒田方面に通行する車両は「松ヶ崎亀田 I C」の出口は利用できません。  
 (6月14日から実施している舗装工事で車線規制中のため利用不可)